

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

【基本目標1】 日常の自立した暮らしへの支援

(1) 日常生活支援サービスの充実

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
訪問系サービスの充実	居宅介護サービスの量と質の充実を図ります。また、重度訪問介護、行動援護のサービス提供体制の確保にも努めます。	高齢・障がい福祉課	基幹相談支援センターにて、障害福祉サービス事業所の質の向上、交流の場の提供等を目的としたヘルパー事業所を含むサービス事業所ネットワーク会議を行った。	-	これまで以上に居宅介護サービスの量と質の充実を図り、重度訪問介護行動援護のサービス提供体制の確保に努める。	B (進んだ)
日中活動系サービスの確保	特に、重度障がいのある人が利用できる生活介護や短期入所サービスの体制整備・拡充を図ります。また、限りある人材の活用の観点から同一の事業所で介護保険と障がい福祉の両方のサービスが受けられるよう、共生型サービスの参入を推進します。	高齢・障がい福祉課	伊勢市社会福祉施設等整備補助金を交付し事業費の一部を助成することにより、主に医療的ニーズの高い重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスだけでなく、生活介護、介護保険制度の療養通所介護（難病等の重度要介護者やがん末期の人などに対し、看護師による観察等を行う施設）もあわせて提供する共生型サービス事業所の推進を図った。	-	継続して重度障がいのある人が利用できる生活介護や短期入所サービスの体制整備・拡充を図るとともに、共生型サービスの参入に努める。	B (進んだ)
一時的支援の充実	日中一時支援事業について、既存のサービス提供事業所の利用可能枠の拡大、新規参入事業所の確保に努めます。	高齢・障がい福祉課	利用者ニーズに対応したサービス提供体制を図り、新規参入事業所を確保できた。	実利用者 330人 事業所数 75箇所	既存のサービス提供事業所の利用可能枠の拡大、新規参入事業所の確保に努める。	B (進んだ)
計画相談支援の促進	障がい福祉サービス事業者等による指定特定相談支援事業所立ち上げを支援するなど、計画相談支援等の体制整備に努めます。	高齢・障がい福祉課	障害福祉サービス事業者等による指定特定相談支援事業所の体制整備に努め、市内法人を訪問し、事業所の立ち上げ依頼を行った。 また、相談支援従事者初任者研修を受講し、市内の計画相談支援事業所に従事した人に対して受講料を助成することにより、市内の計画相談支援事業に従事する相談支援専門員の増加を図った。	助成人数 3人	令和6年度から、新たに相談支援従事者現任研修を修了した相談支援専門員を雇用する場合や、新たに相談支援専門員を雇用する場合の補助金制度を新設し、計画相談支援体制の充実を図る。	C (進んでいない)

(2) 生活の場の確保

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
グループホームの整備促進	施設整備補助制度の情報提供等により民間事業者による整備促進を図ります。 また、日中サービス支援型共同生活援助事業所の整備促進を図ります。	高齢・障がい福祉課	三重県障害者グループホーム等緊急整備費補助金について周知・事業所の募集を行い、施設整備促進を図った。	-	今後も施設整備補助制度の情報提供等を行い、民間事業者による共同生活援助事業所の整備促進を図っていく。	C (進んでいない)
住環境整備への支援	障がいのある人が安心して地域に居住するためのよう、居宅生活動作補助用具（住宅改修）の給付を継続します。	高齢・障がい福祉課	床段差の解消や手すりの取付等の住宅改修費給付を行った。	住宅改修 3件	引き続き、住宅改修費給付事業を実施する。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

(3) 保健・医療体制の充実

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
医療の給付・助成制度の実施	障がいのある人が必要な医療を適切に受けられるよう、自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）などの医療費の公費負担や障害者医療費助成を行います。	医療保険課 高齢・障がい福祉課	医療費の公費負担や障害者医療費助成（更生医療・育成医療・精神通院医療）を行った。	更生医療 53人 育成医療 24人 精神通院医療 1,987人 医療費助成件数 125,638件	障がいのある人の保健の向上と福祉の増進を図るため、継続して実施する。	B（進んだ）
保健指導の推進	「健康相談」や「訪問指導」を実施し、心身の健康に関する相談を通じて生活指導や健康づくりの啓発を行うとともに、新たな障がいの発生を予防し、状態の維持や改善を図ります。	健康課	保健師・看護師・管理栄養士による「成人健康相談」「訪問指導」を実施し、心身の健康管理に関する保健指導・助言を行った。	成人健康相談 14回 延27人 栄養相談 6回 延6人 訪問指導 延8人	相談により自分の生活習慣を振り返る機会となり、健康維持のモチベーション維持に繋がっている。今後も心身の健康維持に繋がるよう、継続して「健康相談」「訪問指導」を実施する。	B（進んだ）
医療機関等との連携	保健所・医療機関との連携に努め、障がいのある人が必要な医療を適切に受けられるよう支援します。	健康課 高齢・障がい福祉課	電話や窓口等で相談があった人に対し、医療機関を紹介し受診を勧めた。また、関係機関と情報交換を行うなど連携に努めた。	随時	状況に応じ医療機関の紹介を行うとともに、関係機関との連携を図ることで各ケースの支援を行っていく。	B（進んだ）

(4) 情報提供の充実

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
広報などによる情報の提供	「広報いせ」やホームページ、文字放送など市の広報機能を活用し、障がい福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、ガイドブック「障がい者の福祉」の掲載内容を随時見直し、改善を加えながら、福祉サービスや各種制度の周知を図り、その利用を促進します。	高齢・障がい福祉課	広報いせやホームページ、文字放送など市の広報機能を活用し、障がい福祉に関する情報を担当部署から提供した。ガイドブック「障がい者の福祉」の掲載内容を随時見直し、福祉サービスや各種制度の周知を図った。	随時	前年度に引き続き、事業推進を行う。市民が理解しやすい表記等により、より一層の周知に努める。	B（進んだ）
手話通訳者・要約筆記者の充実	聴覚障がいのある人等の社会参加の促進・向上等を図るため、手話通訳者・要約筆記者の派遣や、手話通訳者を窓口配置するとともに、手話通訳者・要約筆記者の養成・確保に努めます。	高齢・障がい福祉課	聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい等のある人の社会参加の向上を図った。また、庁内に手話通訳者を配置し、聴覚障がいのある人とその他の人の意思疎通を仲介することにより、コミュニケーション支援の充実を図った。	窓口対応 231件 手話派遣 246件 要約派遣 53件	手話通訳者及び要約筆記者のより一層の資質向上に努める。なお、手話通訳者及び要約筆記者の待遇、聴覚障がい者及び難聴者・中途失聴者個人への要約筆記派遣制度の普及が課題である。	B（進んだ）
手話奉仕員の養成	聴覚障がいのある人等との交流活動の促進等の支援者として期待される手話奉仕員の養成のため、研修等を行います。	高齢・障がい福祉課	聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識について学び、聴覚障がいのある人の社会参加を支援する手話奉仕員の育成を目的として手話奉仕員養成講座入門編を実施した。	入門編 23講座 受講生 33人	令和5年度は手話奉仕員養成講座入門編を実施するとともに、養成講座の修了者に対し、手話技能をスキルアップするための手話奉仕員ステップアップ講座を開催した。	B（進んだ）
広報による情報保障	障がいのある人もない人も、情報を得やすい紙面づくりに努めます。また、視覚障がいのある人の情報保障と社会参加を図るため、音声による「声の広報」や「点字広報」の充実及び周知に努めます。	高齢・障がい福祉課 広報広聴課	声の広報は月に2回、点字広報は月に1回制作した。	声の広報 29人 点字広報 10人	引続き視覚障がいのある人に市政情報をわかりやすく提供する。今後、デジタル化が進む情報社会において、提供を必要とする人の意見を聞きながら提供手段を考える必要がある。	B（進んだ）

【基本目標2】相談支援と権利擁護の推進

(1) 相談支援体制の整備と充実

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
基幹相談支援センターの機能強化	地域の相談支援の拠点として、障がいのある人への総合的な相談業務を実施し、地域の実情に応じた相談支援体制の強化や地域づくりに取り組みます。	福祉総合支援センター	令和5年度から基幹相談支援センターを指定管理により福祉総合支援センター内に設置した。複雑・複雑化した支援ニーズを抱える障がい者と世帯に対し、関係機関と連携して課題解決に向けた対応や個別支援会議の調整を行い、相談支援体制の強化を図った。	相談件数等 1,462件	基幹相談支援センターを中心とする相談支援体制の強化、地域づくりを推進する。複雑・複合化した課題に対応し、関係機関との連携強化を進める。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

障害者地域相談支援センターの充実	市内に3箇所ある障害者地域相談支援センターによる相談支援体制の充実を図り、きめ細かな相談支援を行います。 また、障がいのある人が介護保険サービスへ移行する際には、適切なサービス利用を継続するための相談支援体制づくりに取り組むとともに、広報等での周知に努め、相談支援の利用促進を図ります。	福祉総合支援センター	地域相談支援センター3か所において、障がいの種別を問わない総合的な相談支援を実施した。 施設や医療機関から地域生活への移行や、障がいから介護保険サービスへの移行のために必要とする支援を関係機関と連携し実施した。	相談件数等 16,865件	地域相談支援センターにおける相談支援件数は年々増加している。 令和6年度からセンターの運営を1か所に集約し、障がい者の個性に対応した相談支援を市内全域で行える体制を整備するとともに、引き続き、関係機関と連携し、障がい者の生活を支えるための相談支援を充実させる。	B (進んだ)
計画相談支援事業所との連携	指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所を含めた相談支援体制の連携をさらに強化します。	高齢・障がい福祉課	相談支援ネットワークグループ会議を毎月開催し、計画相談支援事業所、相談支援センター及び基幹相談支援センターが地域課題の整理・共有を行い、相談支援体制の連携促進を図った。	毎月開催	引き続き、相談支援ネットワークグループを通して、相談支援体制の強化を図る。	B (進んだ)
相談支援と伊勢市障害者施策推進協議会、障がい福祉計画への連動	相談支援において把握される利用者ニーズを伊勢市障害者施策推進協議会へ集約するとともに、その課題について協議・検討を行い、障がい福祉計画における取り組みに連動する仕組みの確立に努めます。	福祉総合支援センター 高齢・障がい福祉課	相談支援事業所が把握したニーズを、伊勢市障害者施策推進協議会へ集約するシステムとして、相談支援ネットワークグループ会議を開催し、相談支援事業所からの意見をもとに、地域課題の抽出及び共有を行った。	相談支援ネットワーク会議10回	相談支援業務において共有された地域課題を整理・分析し、施策推進協議会での協議および障がい福祉計画へ連動させることにより課題解決を図る取り組みを推進する。	B (進んだ)

(2) 権利擁護の推進、虐待防止

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
日常生活自立支援事業の利用促進	判断能力の十分でない人が適切なサービスを利用できるようにし、日常生活を支えるため、事業の周知を図り、利用を促進します。	福祉総合支援センター	広報いせ6月1日号(げんこご通信)で、日常生活自立支援事業、生活支援員についての記事掲載	広報いせへの掲載 1回	判断能力の十分でない人の日常生活を支えるため、事業の周知を図る。	B (進んだ)
「伊勢市成年後見サポートセンターさほう」を核とした成年後見制度の利用促進	判断能力の十分でない人の権利や財産を守るため、成年後見制度についての周知を図り、利用を促進します。 また、成年後見制度の推進に向けて、市民後見人の養成や専門職などによる支援等の体制を充実し、成年後見の担い手の育成及び活用に関する取り組みを進めます。	福祉総合支援センター	啓発リーフレットの配布や講演会を実施し制度の普及と相談窓口の広報・周知を行った。 市民後見人養成講座の内容をより充実させて実施した。前年度養成講座受講者のフォローアップ支援を行った。 家族や親族、地域の支援機関からの権利擁護の相談に対応し制度の利用へつないだ。	市民後見人養成講座(全37講座) 1回、修了者5人 講演会 1回、参加者48名 研修会 1回、参加者38名	今後、成年後見は必要とされるが、後見人の不足が心配される。市民後見人や法人後見人の担い手の養成、創出が必要である。 引き続き、市民後見人の養成を行い、活動体制について検討を進める。	B (進んだ)
障がい者虐待の防止	障害者虐待防止法に基づき、関係機関の連携体制の強化を図るとともに、虐待を受けている疑いのある障がいのある人への迅速で適切な対応を実施します。 また、虐待の防止や早期発見に向けた効果的な周知・啓発などを検討し、実施します。	福祉総合支援センター	広報紙・ホームページによる虐待防止の啓発および相談窓口の周知を行った。虐待の相談・通報に対し、事実確認に基づく対応を実施した。 市の障がい者虐待対応マニュアルを国の手引書を反映させた内容に更新し、充実化を図った。	虐待通報等件数 15件 認定件数3件/15件中 広報いせへの掲載 1回 研修会 1回	虐待の未然防止や早期発見のため、虐待の周知・啓発を行う。	B (進んだ)

〔基本目標3〕就労や社会参加への支援

(1) 雇用・就労機会の拡大

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
就労機会の拡大	障がいのある人の雇用機会の拡大を目指し、公共職業安定所による障害者就職面接会などの情報の広報・啓発に努めます。 また、公共職業安定所等の関係機関と連携し、事業所訪問を実施するなど、障がいのある人の雇用を働きかけていきます。 さらに市として「障害者雇用促進法」の理念を尊重し、障がいのある人の雇用に努めます。	高齢・障がい福祉課 商工労政課 職員課	①ハローワークと連携しながら、障がい者と企業の交流会(面談会とセミナー等)を開催した。 ②「障害者雇用促進法」に基づき、各年度において障がいのある人の採用を行い、法定雇用率を達成している。また、採用に当たっては、すべての障害のある人を対象として実施している。	①企業数 18社 面談会 23名 ②令和5年度 伊勢市雇用率3.04%	①企業と求職者のマッチングの機会の周知を図り、就業機会の拡大を図る。 ②次年度以降についても、法定雇用率達成を維持するよう採用を行っていきたい。	B (進んだ)
雇用の促進に対する支援	雇用促進にかかるノウハウの活用を促すことで、市民や企業の理解促進・意識向上に努めます。 また、伊勢市障害者施策推進協議会の運営を通じて、障がいのある人の雇用促進についての課題を共有し、障がいのある人の雇用を支援します。	高齢・障がい福祉課 商工労政課	ハローワークと連携しながら、障がい者と企業の交流会(セミナーと面談会等)を開催した。	企業数 18社 面談会 23名	引き続き、障がい者雇用を促進するための啓発を継続して実施する。	B (進んだ)
障害者就労施設等からの物品の調達等の推進	障害者就労施設等で働く、障がいのある人の工賃水準を引き上げるため、優先的に物品の購入及び役務の提供の促進に努めます。	高齢・障がい福祉課 関係各課	優先的に物品の購入及び役務の提供の促進に努め、伊勢市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針調達目標額を達成した。	優先調達実績額 54,431,439円	今後も引き続き、実施可能な業務について発注を継続するとともに、新たな業務についても検討する。 地域の障がい者雇用政策に寄与するため、引き続き委託していく。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

労働に関する相談窓口の広報	国や三重県が開設する、労働者や事業主からの労働に関する相談窓口の周知を図ります。	商工労政課	相談窓口が記載されたチラシ・パンフレット等を当該カウンターや関連施設等に設置した。	随時	引き続き、労働者や事業主からの労働に関する相談窓口の周知を図る。	B (進んだ)
福祉的就労の場の充実	就労移行支援、就労継続支援(A・B型)事業所の確保を図るとともに、一般就労への移行支援等にも努めます。 また、障がいの有無にかかわらず、対等な立場でともに働ける新しい職場形態である「社会的事業所」の設置、運営に主体的に取り組む。	高齢・障がい福祉課	福祉施設から一般就労へは、就労移行支援事業所、就労継続支援(A・B型)事業所から8人が一般就労へ移行した。	8人	引き続き就労継続支援(A・B型)事業所の確保を図るとともに、一般就労への移行支援等にも努める。 また、社会的事業所へ補助金を交付し支援していく。	B (進んだ)
公共職業安定所等、関係機関との連携	伊勢市障害者施策推進協議会や公共職業安定所等、関係機関との連携のもと、障がいのある人の地域での就労及びその継続を支援します。	高齢・障がい福祉課 商工労政課	ハローワークと連携しながら、障がい者と企業の交流会(セミナーと面談会等)を開催した。	三重労働局との雇用対策協定に基づく雇用対策運営協議会を6月に開催した	引き続き、三重労働局、伊勢公共職業安定所と連携した取り組みを進めていく。	B (進んだ)

(2) 生涯学習の推進、創作・芸術活動の支援

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
学習機会の充実	障がいの有無にかかわらず生涯学習講座を受講できるように、関係課との連携を強化しながら、講座内容の充実を図ります。 また、障がいのある人がアクセスしやすい読書環境の整備を目指します。	社会教育課	①令和5年5月1日から、市立図書館の非来館型サービスとして、伊勢市電子図書館を試験導入した。300冊の児童書コンテンツについては、読み上げ機能に対応したものと文字サイズの変更が可能なものがあり、読書バリアフリー法に対応したものとなっている。 ②対面型講座をリモート配信し、非来館型サービスを実施した。 ③オンライン講座を受講するためのZoom講座を開催した。 ④いせトピア公開講座に手話通訳を配置した。	②オンライン講座の参加総数 42人	①総ログイン数 69,046回、総閲覧数 166,663回と活用された。利用者ニーズを踏まえつつ、コンテンツ拡大、活用推進を図りたい。 ②オンライン講座に加え、障がい者に寄り添えるよう手話講座を開催していく。 ④公開講座において、必要に応じ手話通訳を配置する。	A (大いに進んだ)
施設のバリアフリー化	障がいのある人が利用しやすくなるよう、施設のバリアフリー化を図ります。	関係各課	おもいやり駐車場を1区画増設し3区画とした。 ベビーシート対応及び車椅子利用者用のバリアフリートイレを1基設置している。		現状を維持していく。	B (進んだ)

(3) スポーツ・レクリエーション等への参加促進

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
イベントの開催による交流促進	毎年開催されている障がい者体育祭により、障がいのある人の社会参加及び健康増進を図るとともに、お互いの親睦を深めます。 また、「三重とこわか国体・大会」の開催を機に、各種団体との連携を深め、参加者同士の親睦をより一層深められるよう努めます。	スポーツ課 高齢・障がい福祉課	福祉部局、伊勢市パラスポーツ協会、皇學館大学等の関係団体と連携し、障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しむことができるインクルーシブスポーツの推進を図った。 令和5年度から皇學館大学学修プログラムCLL活動を活用し、学生とともに広報いせ特集記事やケーブルテレビ特集番組の制作、インクルーシブスポーツイベントの企画・運営を行い、インクルーシブスポーツの普及促進を図った。 ①令和5年4月2日 朝熊山麓公園リニューアルセレモニー ・インクルーシブスポーツ体験コーナー開設 ※基盤整備課と連携 ②令和5年7月30日 第1回インクルーシブスポーツフェスタ ・講演会「私もみんなの役に立ちたい」 三重県電動車椅子サッカー協会 代表 小倉健 氏 ・インクルーシブスポーツ体験	皇學館大学学修プログラムCLL活動 インクルーシブスポーツ推進プロジェクト 参加学生：20人 ①不明 ②80人 ③96人 (30チーム) ④不明 ⑤173人	皇學館大学学修プログラムCLL活動を活用したことで、多くの方へ活動の輪を広げることができた。 今後は、市民だけではなく、伊勢志摩定住自立圏域へ事業展開を行い、近隣市町と連携し、広域的な魅力ある大規模イベントを開催することで、インクルーシブスポーツの更なる周知及び活動機会の充実を図り、社会の実現を目指す。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

			③令和5年9月10日 ポッチャ交流大会 ④令和5年9月23日 手話応援デー ・ポッチャ体験コーナーの開設 ※高齢・障がい福祉課と連携 ⑤令和5年10月15日 第2回インクルーシブスポーツフェスタ ・インクルーシブスポーツ体験 ⑥令和6年1月21日 第3回インクルーシブスポーツフェスタ ・講演会「自分の可能性を求めて」 パラリンピックメダリスト 成田真由美 氏 ・インクルーシブスポーツ体験 ※高齢・障がい福祉課と連携	⑥123人	天を四つ、六工社等の天を四つと担う。
フリースペースの支援	固定的なプログラムを持たない、だれもが集えるフリースペースの運営を支援し、障がいのある人の社会参加を促進します。	高齢・障がい福祉課	障がいのある人等、その家族、地域住民等が交流できる活動を幅広く支援するために、補助金交付を実施し、障がいのある人の社会参加を促進した。	フリースペースわけん	障がいのある人等とその家族をもち、同士の交流や、障がいのある人等と地域住民等が交流を図る交流会を行っている団体やグループ等に本事業の紹介を行い、対象となる交流の場を増やしていく。障がいのある人等の活動の場を増やし、社会参加を促進していく。

〔基本目標4〕こどもの育ちと家庭の安心への支援

(1) 早期発見・支援体制の充実

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
母子保健施策の推進	「新元児等家庭訪問指導」を実施し、新元児の異常の早期発見や早期支援とともに、ハイリスクの妊産婦や乳幼児、家族に対する育児支援を行います。また、節目の時期に発達・発育状況を確認する「乳幼児健診」を実施し、障がいを早期に発見するとともに、適切な指導、関係機関との連携を図るなど、切れ目のない支援を行います。	健康課	新生児等家庭訪問指導を実施し異常の早期発見、様々な不安の相談に応じ必要なサービスにつないだ。乳幼児健診を実施し、障がいを早期に発見するとともに適切な指導、関係機関との連携を図るなど切れ目のない支援を行った。	新生児訪問 621件 乳幼児健診 3,335人 発達相談 169人 健診事後教室 188人 発達支援教室 152人	異常の早期発見により、早期に医療機関や療育施設等の関係機関との連携を取り、支援を開始している。今後も、こども発達支援室や関係機関との連携を密にし、より良い支援につなげ、切れ目のない支援を実施していく。	B (進んだ)
発達支援事業の推進	「5歳児発達支援事業」を全国に実施し、発達の課題を早期に発見し、子どもの特性理解を深めるとともに、就学に向けての移行支援を行います。	こども発達支援室	市内在住の5歳児（年中児）を対象に事業を実施し、保護者および保育者へのアンケートや園訪問、サポート相談会を実施した。	対象児童数 887人	実施内容について、より効果的・効率的な内容にするため、事業内容の見直しを行いながら継続して事業を実施し、発達の課題の早期発見・早期支援を行う。	B (進んだ)

(2) 療育・相談支援体制の充実・強化

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
療育の充実	就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を図るための「児童発達支援事業」、学齢期の児童に対し、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって自立を促進するとともに、放課後等の居場所をつくるため「放課後等デイサービス」の提供体制の拡充に努めます。また、「児童発達支援事業」における地域の中核的な支援機関である児童発達支援センターとして地域支援の充実を図ります。	こども発達支援室 高齢・障がい福祉課	おおぞら児童園では、児童発達支援センターとして、児童発達支援（就学前対象）・放課後等デイサービス（小学生対象）・保育所等訪問支援の各事業を実施し、発達の遅れや障がいのある子どものための療育や訓練を行った。また、地域の中核的な支援機関として、事業所向けの研修会等を開催した。指定管理者制度による「伊勢市おひさま児童園」において、療育を必要とする児童の増加、また、より専門的な療育を希望する保護者のニーズに対応した。	おおぞら児童園利用登録数 ・児童発達支援 170人 ・放課後等デイサービス 48人 おひさま児童園利用登録数 ・児童発達支援 69人 ・放課後等デイサービス 106人 パーソナルファイル所持確認 32校	改正児童福祉法の令和6年4月施行に伴い、児童発達支援センター（おおぞら児童園）の中核的役割や機能の強化を図るとともに、地域全体で障がい児に提供する支援の質を高め、障がい児の支援体制の強化を図る。これまでの利用状況を点検し、関係機関と協議しながら、必要に応じて改訂を行う。また、周知・啓発および活用促進について継続的な取り組みを進めていく。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

相談窓口の充実	障がいのある子どもの保護者に対し、「発達相談」や「教育相談」、「カウンセリング」、「家庭教育相談」などの相談窓口を開設するとともに、各機関において適切なコーディネートを行い、就学前及び就学後の相談の充実を図ります。	子ども発達支援室 学校教育課 高齢・障がい福祉課 教育研究所	子ども発達支援室において、みえ発達障がい支援システムアドバイザーが中心となり、子どもの発達や育ちに関する相談に対し支援を行い、必要なサービスや関連機関へのコーディネートを行った。 ②教育委員会においても、希望するすべての小中学生とその保護者を対象に教育コンサルタントによる電話相談を行うとともに、3名の臨床心理士によるカウンセリングを平日1～2人体制で実施した。	相談件数 863件 心理士による相談 191件 言語聴覚士による相談 38件 児童精神科医師による相談 5件 ②臨床心理士によるカウンセリング 総数1,461件	①子ども発達支援室が駅前移転し、専用の部屋ができたことで、初回面談が早期化し、保護者の困り感により早く助言指導ができるようになり、また、充実した環境の中で、発達相談、臨床心理士等による専門相談、ペアレント・トレーニングなどの保護者支援が実施可能となった。引き続き、臨床心理士等による専門的な相談を実施し、子どもの発達や育ちに関する相談に対し支援を行っていく。 ②臨床心理士によるカウンセリングの需要が多いため、2人体制の日を維持していく。	A (大いに進んだ)
パーソナルファイルの活用推進	教育・福祉・保健・子育て等の連携を強化し、切れ目のない一貫した支援の充実のためのツールとして、「パーソナルファイル」の活用を推進します。	子ども発達支援室 学校教育課 高齢・障がい福祉課	関係機関の窓口に設置するとともに講演会やイベント等の機会にパーソナルファイルの展示および紹介を行なった。 また、保育所・幼稚園や小中学校にも一貫した支援の充実のためのツールとして、パーソナルファイルの説明を行い活用促進に繋げた。 特別支援教育コーディネーター会議や伊勢市特別支援教育推進会議にて、パーソナルファイルについての周知を図った。	パーソナルファイル所持確認 32校	これまでの利用状況を点検し、関係機関と協議しながら、必要に応じて改訂を行う。また、周知・啓発および活用促進について継続的な取り組みを進めていく。	B (進んだ)

(3) インクルーシブ教育の推進

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
関係機関との連携の充実	特別支援教育の充実を目指して、保幼小中高のさらなる連携を図るとともに、障がいのある幼児、児童生徒の理解と支援のあり方について検討する特別支援教育推進会議の場で、関係機関の情報共有や方向性の確認を行いながら、特別支援教育体制の整備に努めます。	子ども発達支援室 学校教育課 高齢・障がい福祉課	公立私立の保育所代表、公立私立の幼稚園代表、小中学校校長代表、特別支援教育コーディネーター代表、保護者代表、保育課・健康課・高齢障がい福祉課、子ども発達支援室の各課・室代表、南勢地域高等学校代表、特別支援学校代表が一同に会し、伊勢市の特別支援教育推進のため話し合った。また、必要に応じ、ケース会議に出席した。	特別支援教育推進会議 7月25日 2月8日	今後も年2回開催（予定）し、関係機関のネットワーク化を進め、特別支援教育体制の整備を検討する。 今日的課題について討議できるよう、会議内容の精選を行う。	B (進んだ)
特別支援教育の充実	保育所や幼稚園等、小中学校においては、センター的な役割を担う特別支援学校との連携を図りながら、特別支援教育のコーディネーターを含む推進役を中心として、特別支援教育体制を整備します。 また、巡回相談を希望する保幼小中に専門家を派遣し、支援方法などの指導・助言の充実を図ります。 さらに、講演会の実施や校内研修会への講師派遣を通じて、特別支援教育に対する教職員の指導力・専門性の向上を図ります。	子ども発達支援室 学校教育課 高齢・障がい福祉課	子ども発達支援室において、みえ発達障がい支援システムアドバイザーが中心となり、保育所や幼稚園・小中学校に対し支援方法などの指導・助言を行った。また、CLMと個別の支援計画の実施・普及および5歳児発達支援事業を全園にて行い、発達支援体制の強化を図った。 教育委員会が依頼した特別支援学校教諭、スマイルいせのコンサルタントや臨床心理士が相談業務を行った。	巡回相談延件数 227件 移行支援件数 189件 小1訪問件数 160件 ●特別支援学校による巡回相談 ・保育所（園）幼稚園 4園 ・小学校 38校 ・中学校 9校（のべ数） ●要請訪問 ・小学校 5校	巡回相談、CLMと個別の指導計画等の事業を継続的に実施し、市内幼稚園・保育所等に広めることで発達支援体制の充実を図る。小中学校へも移行支援等を行い、発達支援体制の充実を図る。また、発達に関する啓発活動として講演会を企画する。 今後も保育園（所）、幼稚園、認定こども園、小中学校に巡回相談員を派遣し、特別な支援が必要な幼児児童生徒への指導方法及び支援法について、教職員にアドバイスを行う。	B (進んだ)

〔基本目標5〕ひとにやさしいまちづくりの推進

(1) 共生社会の理念の普及と差別の解消

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
啓発事業の推進	障がいや障がいのある人に対する理解を深めるため、障害者週間の意義の周知など、啓発事業の推進を図ります。	高齢・障がい福祉課	12月3日～9日にわたる障害者週間の意義を広く市民に啓発し、ノーマライゼーションの理念を普及するため、パネル展示を実施した。また、ぎゅーとらの店舗にて啓発品の配布を行った。	啓発パネル展示 11月24日～12月8日 啓発品(マスク、アルコール除菌ジェル)及び啓発チラシの配布 200セット	引き続き周知に努める。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

情報発信の充実	障がいのある人に関連する行事や研修会などの情報を、さまざまな形で発信し、広く周知を図ります。	高齢・障がい福祉課	各種行事等の情報を広報いせに掲載するだけでなく、伊勢市公式Lineアカウントを活用した情報発信を行い、各種行事等の周知に努めた。また、聴覚障がいのある人がビデオ通話（手話）で高齢・障がい福祉課へ問い合わせができるよう、「いせし手話サービス」を実施している。	随時	引き続き情報発信を行い、周知に努める。	B（進んだ）
行政サービス等における配慮	障害者の権利に関する条約及び障害者差別解消法の周知を図るとともに、職員等に対して障がいに関する理解を促進するため必要な研修等を実施し、窓口等における配慮の徹底を図ります。また、投票所における投票環境の向上に努めるなど、政策参加における障がいのある人の権利の保障に努めるとともに、障がいのある人が必要とする社会的障壁の解消や、合理的配慮等を推進するための支援措置を検討します。	高齢・障がい福祉課 職員課 関係各課	「耳マーク」及び「筆談で対応します。」のプレートは窓口の目立つところへ設置し、窓口での配慮が行き届くよう「障害者差別解消法」及び「障がい理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づく合理的配慮の対応をした。また、職員の障がいに関する理解を促進するため、庁内研修を実施した。	-	今後も障がいのある人が安心して窓口で手続きしていただけるよう、必要に応じ庁内研修等により職員の対応能力向上を図っていく。	B（進んだ）
障がい者サポーター制度の推進	さまざまな障がいの特性や、障がいのある人が困っていること、そしてそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践する障がい者サポーターの活動を通じて、障がいについての理解の促進を図ります。	高齢・障がい福祉課	障がい者サポーター研修会（出前講座）を市内1か所、キッズサポーターを市内13校で実施し、障がい者サポーター制度の普及と障がい者サポーターの養成を行った。	障がい者サポーター登録者数 20人 キッズサポーター登録者数 640人	新型コロナウイルス感染症により実施ができていなかった障がい者サポーター養成講座を実施するとともに、Webを活用した養成講座を実施することにより、登録者が増加するような取り組みを行う。	B（進んだ）

(2) 人権・福祉教育の充実

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
学校における人権教育・福祉教育	各学校における人権教育や福祉教育に係る学習を進めていくとともに、子どもたちが自らの問題であることとえられるような質の高い学習を推進します。また、特別支援学校との交流及び共同学習を通じて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場で学ぶ機会を充実させることで、将来、障がいのある子どもが地域で生活できる共生社会の基盤づくりを進めます。	学校教育課	社会福祉協議会が行う出前授業を利用し、障がいについての理解を深めたり、障がいのある方との交流を進めたりした。「社会参画力向上推進事業」の事業委託小学校については、高齢障がい福祉課主催の「キッズサポーター講習会」を受け、障がいについての理解を深めた。特別支援学校との居住地校交流については、保護者・本人の思いを大切にしながら、特別支援学校と連携し進めた。	「社会福祉協議会出前講座」実施校7校 「キッズサポーター講習会」実施校12校	豊かな心を育む体験交流活動推進事業のなかでも、障がいのある方との交流や手話にかかわる活動の推進を呼びかけており、引き続き行っていけるように検討していく。令和6年度も、「児童生徒教育活動支援事業」（豊かな心を育む体験交流活動推進事業）の事業委託小学校については、高齢障がい福祉課主催の「キッズサポーター講習会」を受ける予定である。居住地校交流は、副次的な籍の導入に向け、モデル校において居住地校交流の実践を進める。	B（進んだ）
人権教育の推進	障がいや障がいのある人に対する正しい理解が得られるよう、講演会や研修会等を行います。また、広報紙・ホームページ等の市の媒体を通じての情報発信と、リーフレット等の配布やパネル展示を行うなどの普及啓発に努めます。	人権政策課	人権啓発講座で障がいのある子どもをテーマにした回を設けた。人権セミナーで障がい者の人権をテーマにした回を設けた。合理的配慮をテーマに人権学習リーフレットを作成した。人権啓発パネルの展示を行った。	啓発講座参加者 32名 セミナー参加者 24名 リーフレット 800部	障がいや障がいのある人に対する正しい理解が得られるよう、障がい者の人権をテーマにした講演会・講座等を開催する。また、広報紙・ホームページ等を利用した情報発信と、リーフレット等の配布やパネル展示を行うなどの普及啓発に努める。	B（進んだ）

(3) ボランティア活動の推進

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
人材の育成・確保	社会福祉協議会などの関係機関と連携し、活動者の発掘やボランティア養成講座を実施するなど、人材の確保・育成及び資質の向上に努めます。	福祉総務課⇒R5福祉総合支援センター 市民交流課	ボランティア入門講座等を開催し、新たな視点でのボランティア活動の実施を支援することにより、地域活動の人材の確保・育成、活動の強化に努めた。また、児童・生徒の長期休暇を活用した福祉教育として「夏休みちよこっと福祉体験」を開催した。	ボランティア入門講座 7講座実施 (延べ47人参加) 夏休みちよこっと福祉体験参加者数 96人	地域で活動する人材の確保・育成・資質向上を目指し、講座の充実を進める。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

拠点の充実	社会福祉協議会などに働きかけ、ボランティアセンター・いせ市民活動センターの相談窓口としての機能を充実し、障がいの有無にかかわらず安心して利用できる体制づくりを目指します。	福祉総務課⇒R5福祉総合支援センター 市民交流課	ボランティアセンター等の窓口においてボランティア相談・マッチングを行った。また、ボランティアに係る地域と企業のマッチングを行った。窓口においては、筆談等利用者の方の特性に合わせた対応に努めた。 また、ボランティアセンターは社会福祉協議会サテライトの「げんこころ一む」としてボランティア活動に限らず、来場者の福祉関わる相談窓口として対応した。	ボランティアの相談件数 790件 マッチング件数 790件 げんこころ一む来所者(利用者)数 12,025人	引き続き相談窓口としての機能を充実する。 げんこころ一むについては、土日祝や19時までの夜間を含めた相談対応を行う。	B(進んだ)
活動の普及・支援	社会福祉協議会などと連携してボランティアセンター・いせ市民活動センターからさまざまな情報発信を行い、ボランティア活動の啓発と普及を図り、その活動を支援します。 また、各地域内のふれあい、支え合いによる事業の取り組みを通じ、ボランティア活動の普及促進を行います。	福祉総務課⇒R5福祉総合支援センター 市民交流課	広報誌、SNS等を活用し、地域活動についての情報発信を行うとともに、ボランティア養成講座の参加者募集やボランティア団体の活動、新たな活動開始につながる取り組みの紹介を行った。	・広報いせ「げんこ通信」掲載 12回 ・広報誌「げんこにゆーす」発行 3回 ※3回目は合併号ページ増 ・広報誌「バルティ通信」発行 3回 ・ボランティアセンターFacebook 閲覧数 36,148件 ・Charm+ (ボランティアセンター・いせ市民活動センター協働Facebook) 閲覧数 2,437件 ・メールマガジン(定期24回のほか臨時配信) ・ホームページ(随時)	広報誌、SNS等を活用したボランティア活動についての情報発信を継続するとともに、地域での取り組みを通じ活動の普及・支援を行っていく。 また、各ボランティアが実際の活動に結びつくよう新たな視点での講座を開催するとともに学齢期からの福祉教育に取り組む。	B(進んだ)

(4) 安全・安心で快適な生活環境の整備

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進	だれもが快適に安心して利用できるよう、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、道路や公園などの都市基盤施設や市営住宅などのユニバーサルデザイン化、バリアフリー化を進めます。 また、個々の施設のみならず、施設と施設をつなぐ経路や公共交通についても、関係者と協議を進め、整備促進に努めます。	都市計画課 交通政策課 基盤整備課 維持課 住宅政策課	①市営大仏山公園へ障がいの有無等にかかわらず、誰もが一緒に遊べる「インクルーシブな遊具」の設置やおもいやり駐車場等の整備を行った。 ②平成元年度以前に建設した市営住宅については、平成24年度までに中層棟1・2階の段差解消や手すり設置等の高齢者仕様改善工事を実施済み。	①インクルーシブな遊具設置 4基 おもいやり駐車場整備 3台 ②高齢者仕様戸数=272/285戸 (95.44%)	①伊勢市バリアフリー基本構想【伊勢市駅・宇治山田駅周辺地区】に定めた特定事業に基づき、本町宮川堤線の視覚障がい者誘導ブロック未整備区間への敷設を進める。 前年度に引続き、令和6年度、市営大仏山公園へ多目的トイレの整備を行う。 ②低層棟については、公共施設マネジメント計画及び市営住宅長寿命化計画に基づき、改善の要否を検討していく。	B(進んだ)
公共交通の整備・充実	バス運行の維持や運行内容の改善、バリアフリー車両の導入など、移動手段の確保や障がいのある	交通政策課	誰もが快適に安心して移動できるように、おかげバス、おかげバスデマンド及び沼木バスの運	おかげバスの全車両台数9台中5台がバリアフリー車両	今後も運行を維持しながら、運行内容の改善やバリアフリー車両の導入の推進	B(進んだ)
各種交通機関における助成	重度障がい者タクシー料金助成制度をはじめ、各種公共交通機関における料金割引を周知するなどにより、障がいのある人が移動しやすい環境を整えます。 また、三重おもいやり駐車場利用証制度の推進及び周知に努めます。	高齢・障がい福祉課	重度障害者タクシー料金助成や重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業を行い、障がいのある人が移動しやすい環境整備に努めた。 また、令和4年度まで75歳以上の高齢者を対象として交付していた「寿バス券」を、対象者を18歳以上75歳未満の障がい者に拡大した「おでかけ乗車券」にリニューアルし、障がいのある人の外出支援を図った。	重度タクシー 1,127人 リフト付タクシー 62人 おでかけ乗車券 547人	令和6年度も引き続き実施していく。	B(進んだ)

(5) 防災・防犯・感染症対策の充実

取り組み	概要	担当課	令和5年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
------	----	-----	------------	------	--------------	----

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

<p>防災、防犯体制の整備</p>	<p>災害時の援助活動等が迅速に行えるよう、自主防災組織に対して資機材等の充実や訓練の支援を行うとともに、組織間の円滑な連携が図れる体制づくりを進めるなど、防災力の向上に努めます。また、犯罪被害の防止のため、自主防災活動組織の育成や活動支援、関係機関及び関係団体との連携を進めます。</p>	<p>危機管理課</p>	<p>安全で安心なまちづくりを推進するため、自主防災組織及び自治会に対し防災資機材及び備蓄物資の購入補助を行った。 また、自治会が設置する防犯カメラ及び防犯灯の設置及び運営経費に対し補助を行った。 令和5年度から特殊詐欺等被害防止機器の購入費補助を開始した。</p>	<p>【主な補助の詳細】 自主防災組織及び自治会への補助金 延196団体 15,987,000円 防犯カメラ設置補助金 19自治会 41台 2,435,300円</p>	<p>自主防災組織及び自治会への補助を行うことで自主的に災害を意識し、計画的に備蓄や訓練等を実施することで防災力の向上が図れており、今後も継続的に支援していく。 令和5年度より防犯カメラ維持管理助成金の項目を拡大したことで、自治会での防犯カメラの設置が増えた。今後も犯罪被害の防止のため、防犯カメラの設置、特殊詐欺等被害防止機器の設置等を推進していく。</p>	<p>B (進んだ)</p>
<p>防災、防犯意識の普及</p>	<p>火災や犯罪の発生を未然に防ぐため、障がいのある人や高齢者などに配慮した防災・防犯意識の普及啓発、指導に努め、安全対策を推進します。</p>	<p>危機管理課</p>	<p>自主防災組織及び自治会、その他学校や民間企業に対し、職員を派遣し防災講習、訓練を行った。 また、防犯意識の高揚を図るため、防犯講習会を行った。 自主防災活動を行う自主防犯団体等に対して支援活動を行い、三重県において開催されるリーダー養成講座等への参加を促した。 関係団体と連携しながら、犯罪被害の防止のために啓発活動を行った。</p>	<p>防災講習・訓練 延121回 8,649人 防犯講習会 51回 1,739人</p>	<p>防災講習の実施や防災訓練の支援を行うことで日常的に防災への意識向上が図れた。 継続して実施していくことが重要であるが参加者が固定することなく、より多くの市民に参加してもらうことが必要である。 防災訓練・防災(防犯)講習会・防犯街頭啓発活動を行い、市民の防災意識・防犯意識の高揚を図る。 また、障がいのある人や高齢者などに配慮した防災・防犯意識の普及啓発、指導に努め、安全対策を推進していく。</p>	<p>B (進んだ)</p>
<p>地域における支援体制づくり</p>	<p>「防災ささえあい名簿」の登録を促進し、地域の避難支援等関係者に情報提供を行うことにより、平常時より地域での見守りや訓練等を通じて災害時に円滑に避難支援等が実施できる支援体制づくりを進めます。</p>	<p>高齢・障がい福祉課</p>	<p>広報やケーブルテレビを活用し、広く市民に啓発するとともに、障がい者手帳を取得するなど新たに対象となった人に対して、窓口で制度の周知をした。 また、台帳登録者に更新通知を発送し、台帳を最新の状態で更新した上で関係機関に配布するとともに、関係機関との連携を深めるよう努めた。 さらに、個別避難計画の作成率の向上を図るとともに実効性のあるものとするため、個別避難計画作成を福祉専門職へ委託した。</p>	<p>防災ささえあい名簿登録者数 3,388人</p>	<p>地域の関係機関から台帳の活用方法や対象者への周知方法についての意見もあるため、それぞれの機関での台帳の活用についての支援や、市民への周知啓発を引き続き行っていく。 また、引き続き、個別避難計画作成を福祉専門職へ委託し、推進を図る。</p>	<p>B (進んだ)</p>
<p>地域における見守りネットワークづくり</p>	<p>地域における見守りネットワークの各組織の理解と意識の向上を深め、犯罪被害や事故の防止に努め、安全で安心なまちを目指します。</p>	<p>危機管理課</p>	<p>伊勢警察署や市内の学校から提供された不審者情報や特殊詐欺等の情報を防犯メール登録者へ配信を行った。また、自治会等に犯罪認知件数、特殊詐欺被害一覧、防犯チラシ等を配付し、防犯意識の向上に努めた。</p>	<p>防犯情報メール配信 18回</p>	<p>今後も、障がいのある人や高齢者などに配慮した、行政と住民、関係機関、各組織との連携や情報共有を図るための、より良い見守りの方法を模索し、犯罪被害や事故の防止に努め、地域の安全で安心なまちを目指していく。</p>	<p>B (進んだ)</p>
<p>感染症に関する適切な情報提供・防止対策</p>	<p>「伊勢市新型コロナウイルス等対策行動計画」と調和を図りながら、感染症の各段階に応じた、適切な情報提供並びに感染防止対策の啓発に努めます。</p>	<p>健康課</p>	<p>広報や市ホームページで継続的に新型コロナウイルス感染症の予防対策や受診方法について情報を発信した。</p>	<p>-</p>	<p>正確な情報を適切なタイミングで発信していけるよう努める。</p>	<p>B (進んだ)</p>